

# 公共施設のボイラ燃料をガス化

市で管理する公共施設のうち、大気汚染防止法の適用施設やそれに準じた施設は、市庁舎のボイラ、清掃作業所の焼却炉など6施設があります。これらの施設をはじめ、市で管理するほとんどの施設のボイラは、これまで重油を燃料に使用していました。しかし、ますますきびしくなる環境基準や、市の指導基準を守るため、当初、灯油への切り換えを実施する予定でしたが、更に良質な燃

料にしなければ、これから基準を守ることがむずかしくなりました。このため、いろいろな燃料について検討してきましたが、今日、最もすぐれた燃料として挙げられている都市ガスを利用する以外対応策がないと結論が出ました。そこで、今回は市庁舎、市立中央病院など6施設で、12月1日から都市ガスに切り替えを行なうことになりました。

## 市庁舎など6施設で 12月から切り換え

今年の6月から7月にかけ、市で管理する特定施設の「ばいじん」測定を行ないました。この結果、下の表のとおり、いずれの施設も法基準を達成しているものの、市の指導基準(503計画)を上回る数値が出ています。このため、市で当初予定していた重油から灯油への燃料切り換えでも指導基準達成が危ぶまれてきました。さらに7月31日、光化学スモッグの発生原因となる窒素酸化物の排出基準が閣議決定されたことによって、これらの基準を守ることは、ますますむづかしくなってしまいました。

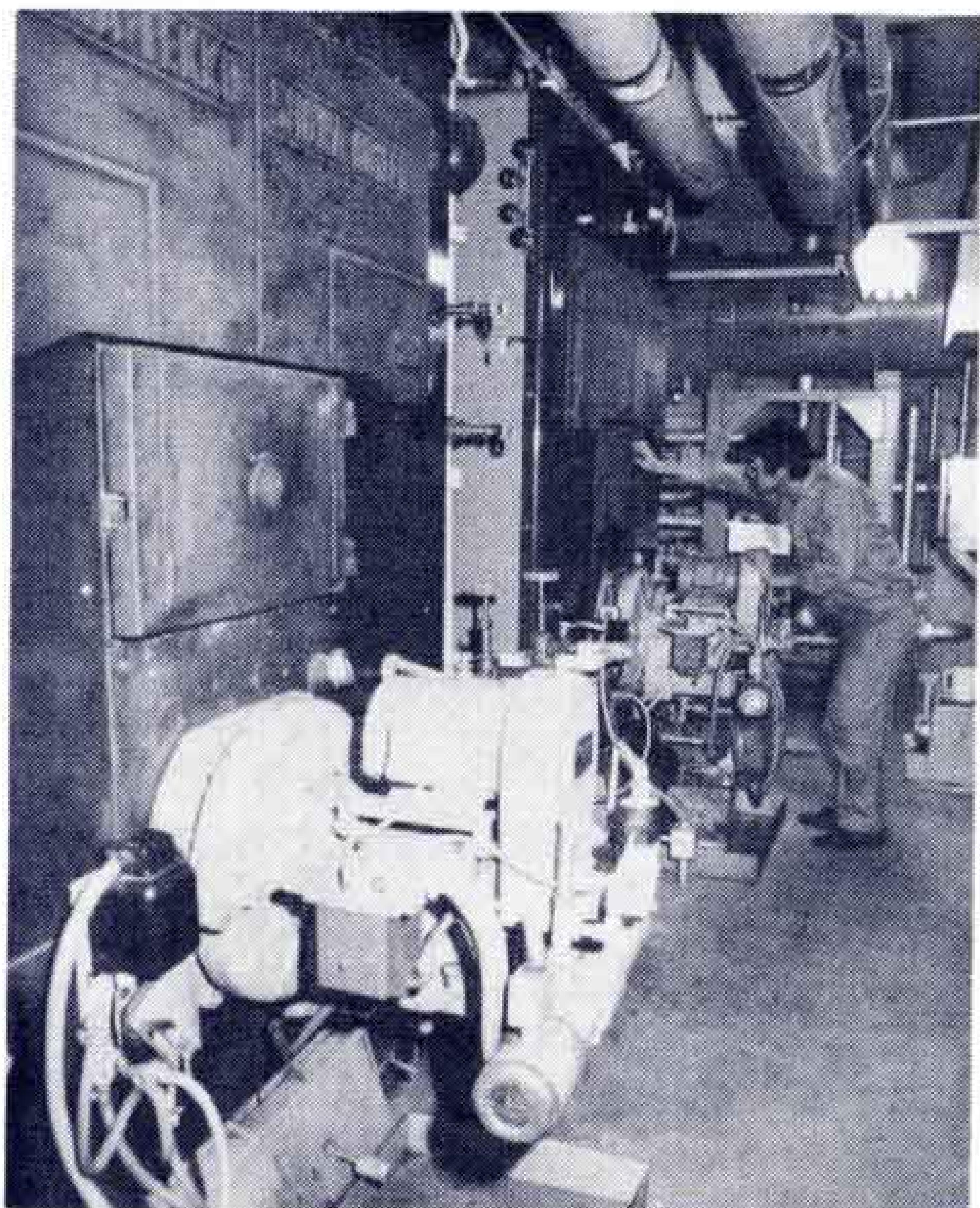
基準を守るために公害防止装置の設置、ふたたび燃料を切り換える以外に対応策がなくなってしましました。市管理の施設から排出される汚染物質量は、市内全

体から見ればほんのわずかです。しかし、環境保全を重点施策としている市では、企業指導上、市の施設が率先して行なわなければなりません。このため、将来の基準や効率などを検討した結果、ガス切り換えが一番望ましいという結論が出ました。

切り換えを必要とするのは、市庁舎、文化センター、市民会館、勤労青少年会館、福祉センター、中央病院の6施設です。これらの施設では、すでにガス切り換えのための工事を進めていますが、11月中には工事も終り12月から使用をはじめます。

ガスは重油や灯油に比べ燃料費は高く

なりますが、安全性もあり、取扱いやすくできます。またガス燃料使用になると、二酸化イオウ、ばいじんの除去装置の必要もなくなります。



【11月中にガス切り換え工事を】

## 公共施設の現状と法規制との比較

施設名	特定施設		燃料			排出基準(K値)			ばいじんの排出基準			
	種類	煙突仕様(m)	種類	使用量(Kg/H)	S分(%)	法規制値	計算値	変更後※	法規制値(g/Nm³)	指導基準(g/Nm³)	測定値(g/Nm³)	変更後※(g/Nm³)
富士市役所	ボイラ	48.5×1.2×0.5	A重油	335.6	1.0	7.59	0.89	0	0.3	0.1	0.14	0.05以下
富士文化センター	ボイラ	20×0.6	A重油	116.9	1.0	7.59	1.97	0	0.3	0.1	0.24	0.05以下
富士中央病院	ボイラ	26×0.8	A重油	85.6	1.0	7.59	0.84	0	0.3	0.1	0.19	0.05以下
第1清掃作業所	ボイラ	16×0.55	A重油	115.0	1.0	7.59	2.79	0	0.3	0.1	0.02	0.05以下
第2清掃作業所	ボイラ	22×0.48	A重油	24.0	1.0	7.59	0.34	0	0.3	0.1	—	0.05以下
社会福祉センター	ボイラ	9×0.45	A重油	75.8	1.0	3.5	5.32	0	0.3	0.1	—	0.05以下
吉原下水処理場	ボイラ	10×0.55	A重油	73.2	1.0	7.59	4.42	0	0.3	0.1	—	0.05以下

※変更後とは燃料ガスに転換した場合